

平成29年第1回東大和市議会厚生文教委員会記録

平成29年2月15日（水曜日）

出席委員（7名）

委員長	東	口	正	美	君	副委員長	和	地	仁	美	君
委員	上	林	真	佐	恵	委員	二	宮	由	子	君
委員	中	村	庄	一	郎	委員	荒	幡	伸	一	君
委員	中	野	志	乃	夫						

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴	木		尚	君	事務局次長	長	島	孝	夫	君
議事係長	尾	崎		潔	君	主任	櫻	井	直	子	君
主事	須	藤	孝	桜	君						

出席説明員（なし）

会議に付した案件

- (1) 所管事務調査
地域包括ケアシステムの構築について
- (2) 所管事務調査
教育委員会制度改正を受けた東大和市の対応について
- (3) 行政視察について

午前 9時27分 開議

○委員長（東口正美君） ただいまから、平成29年第1回東大和천시議会厚生文教委員会を開会いたします。

○委員長（東口正美君） 初めに所管事務調査、地域包括ケアシステムの構築について、本件を議題に供します。

本件につきましては、本日はまず、ことしに入り視察をさせていただきました2カ所について御意見、御感想等をいただき、その後、事前に御配付させていただきました正副委員長において作成しました昨年末までの調査内容についての報告書（案）について、御意見等をいただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず1月17日に千葉県柏市の柏地域医療連携センター、また2月2日に岡山県浅口市の生活支援サービス事業について視察をいたしましたので、視察の内容につきまして委員の皆様から御意見、御感想等を御発言いただきたいと思います。まざってしまうとあれですので、まずは千葉県柏市につきまして皆様の御意見、御感想を伺えればと思います。

○委員（荒幡伸一君） まず柏市ですけども、東京大学の高齢社会総合研究機構と柏市医師会、あとURの三者が一体となって在宅医療・介護連携の推進を、また住居を含めた形で取り組んでいる様子を視察させていただきました。

一番印象に残ったことというのは、老朽化した公団の建て替えを、今後の高齢社会の進展を見据えて在宅医療の体制を整えた形につくり変えたことであります。また、生活を支える買い物等にも配慮がなされており、今後はコミュニティーの中心となるであろう入浴施設を整えた集合所など、コミュニティーが育つような施設も用意されたということでもございました。住みなれた地域でいつまでも住み続けている設備となっているというふうに感じました。

また、在宅医療・介護連携の推進は、やはり医師会の理解が一番大切であるということがわかりました。在宅医療の推進は、在宅でのみとりをどうしていくのかということにつながり、柏市では、在宅でのみとりがふえている在宅医療を進めていく上、市民全体が仕組みをよく理解することが必要であり、柏市ではそのための広報活動にも取り組んでるということがわかりました。

また、高齢者の生きがい就労の創生ということで、行政等から市内事業へ高齢者雇用の提案を行うことにより、高齢者が生きがいを持てる働き方が確立しておりました。これまでに200名以上の高齢者が就労し、生活に張りができたとか、たくさんの人とかかわれてうれしいとかっていう意見が出ておりました。また今後は事業者にとっての採算性を確保し、高齢者就労の事業モデルをマニュアル化するとともに、地域の他事業者に対し啓発を行い、高齢者の雇用の場及び就労の拡大を図るとのことがわかりました。

当市でも、今後都営団地の建て替えで新たな集合住宅の建設が予定される中で、住居を含めた地域包括ケアシステムの体制を築いていく必要があるというふうに感じました。また、当市も医師会の理解・協力のもと、来年度、医療・介護の連携が進むので大いに期待をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（東口正美君） ありがとうございます。

ほかにもございますでしょうか。せっかく視察をさせていただきましたので、ぜひ皆さんに御発言いただければと考えております。

○委員（上林真佐恵君） 地域医療連携センターに行って勉強させていただきました、ありがとうございました。

柏市における長寿社会のまちづくりということで、在宅医療についてですとか、また生活支援や介護予防などについてお話を伺いましたが、特に在宅医療というのは身近でも希望する方がいますし、今後ますます希望する方というのはふえてくるというふうに、必要なものであるというふうに思っています。ただ、柏市でも特養の待機者が600名ほどいらっしゃるというお話も伺いましたし、施設整備を介して地域に過度に背負わせるといふことのないよう、必要とされる施設の整備と、またそれとともに在宅での医療や介護、生活支援など両輪で進めていく必要があるというふうに感じました。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（東口正美君） ほかにございますでしょうか。

○委員（和地仁美君） 柏市の視察だけに限らず、いろいろ視察をさせていただいて先進事例を勉強させていただくときに、必ず当市での可能性と活用の仕方というのを視点に置いて視察、勉強させていただこうというふうに思ってるんですけども、柏市の場合は東大の校舎があるってということや、URさんという協力者もいたということは、ハード面という考え方を捉えると、当市の中でそれと全く同じ方向性を模索していくのは、ちょっと実現性が乏しいような感じはしましたけれども、例えば医師会との協力であったりとか、先ほど荒幡委員からも発表のありました在宅医療とか自宅でのみとりだとか、そういったものの啓発ってということであったりとか、あとは高齢者の生きがいていふことの創出という部分で、例えば当市であればシルバー人材センターだけではなく商工会であったりっていう、そういった協力者をどうやって活用していくかっていうような、一つの大きな事業の中に何が入ってるかっていう、その一つ一つのパーツの中で当市でもできるようなものがあるのではないかっていうような見方で視察、この後の所管事務調査の中でも全部のパッケージとしては非現実的な話になってしまいますので、そういった柏市の事例の中でも、当市でも少し応用すれば活用できるような内容は何かのってことを考えますと、今回の柏市は非常に恵まれた状況であることは言うまでもありませんが、それだけでとどまらず生かしていける部分、今申し上げたような点があるんじゃないかなということ、いい勉強をさせてもらったなというふうに思います。

○委員長（東口正美君） ありがとうございます。

ぜひ全員御発言いただければと思っておりますけれども、二宮委員、お願いいたします。

○委員（二宮由子君） 柏市に限らずですけども、さまざまな、市独自ではできないものってというのがたくさんあると思うんです。その中で、医師会ですとか、柏市はURですけども、さまざまな機関との連携をした形でこれからの高齢化社会に立ち向かっていくというか、そういったことをしなければ当市としても、柏市では豊四季台ですか、大きなURの団地でしたけれども、当市でも清原に東京街道という、都営ではありますけれども、そういった高齢化率の高い地域がございますので、そういったところで少しでも医師会、商工会、先ほども和地委員もおっしゃってましたけども、さまざまな機関と連携した形で取り組んでいければいいのかなというふうなことを勉強させていただきました。

○委員長（東口正美君） ありがとうございます。

いいですか。じゃ、次もありますので、次で御発言をいただければと思います。

じゃ、続きまして、岡山県浅口市の生活支援サービス事業について、御意見、御感想をいただければと思います。

○委員（荒幡伸一君） 浅口市のほうは、早くから日常生活支援総合事業に取り組んでいる様子を、この視察を今回させていただきました。当市よりも先に高齢化率の上昇や人口減少という中で、介護ヘルパーさんだけで

は支え切らない、高齢者の生活のごみ出しに象徴されるような日常生活の支え手をどうするのか。解決のための仕組みを先駆けてつくってこられました。当市よりも自治会の加入率が高く、地域によっては100%というようなところもありまして非常に驚かされたところではありますけども、地域の間人関係やコミュニティーが残っている中で、個人的なつながりでの支え合いもきつとまだまだあるのかなというふうに感じました。また、ヘルパーさんを使うだけではなく、もう一段階手前の支えを行政が仕組みとしてつくったことは、今後継続した支えができていくのではないかというふうに感じました。また、視察をさせていただいて、行政の方々のチームワークのよさというのを非常に感じた視察でございました。

以上でございます。

○委員長（東口正美君） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○委員（中野志乃夫君） 柏市の場合もですね、いわば最先端というかな、医療と連携してこういうことをやってるっていうことは勉強させて、それ自体はすごく勉強になります。ありがとうございます。

それと、浅口市のやつも、何ていうかな、地方において既に大分先行的に地域包括システムというかな、そういう総合支援の形の、言ってみれば介護保険外のヘルパーの扱いをやっているというのでは、非常に参考になりました。

ただね、やっぱし、どうしても私の場合も現場の立場で言いますと、せんだっても市内のヘルパー派遣事業者の人たちが高齢介護の担当のほうの、いわゆる具体的に始まろうとしている包括支援の話の場でのやりとりを考えると、例えば東大和はヘルパーそのものをどうして確保していこうかと。これ各事業所も深刻な悩みになってたりですね。やっぱし社協も結構やってるんですけど、社協の担当者がいわゆる市の、言ってみれば介護保険以外の新しい市の制度のヘルパーを社協で支えなくちゃいけないんですかって悲鳴上げて、つまり社協でそれ全部やったら社協も潰れちゃうと。ほかでやってくれるとこないのかという話が出るほどね、ちょっと深刻です。

つまり、ほかの事業所も、向台さんとか、市のほうの事業もかかわってるところはやらざるを得ないけども、それやってたら本当に採算は全くとれないし、潰れちゃうんじゃないかっていうことが、そういう心配が現場では今吹き出ってます。つまり基本的なヘルパー不足で四苦八苦、さらにそれより単価の低い、これは確かにヘルパーの養成は必要なんだけど、やっぱし出たのは、それをやると同時にヘルパーの通常の2級ヘルパーってのが今初任者研修って名称が変わりましたが、そういった研修も一緒に安くやってくださいと、とにかくヘルパーいっぱいつくってくださいというのが現状ですから、やっぱしちょっとそういったことも踏まえとかなないと、なかなかね、せつかくいいものを見させてもらってるけども、ちょっと地域のことを考えるとなかなかしんどい面も多くあるなというのを実感してます。

以上です。

○委員長（東口正美君） ありがとうございます。

ほかございますか。浅口市はよろしいでしょうか。

○委員（上林真佐恵君） 介護予防・日常生活支援事業ということで、高齢者を支えるサービスについてお話を伺いました。

浅口市では元気高齢者という名前ですって思われるんですけども、介護予防っていう側面からもちよつとした家事のお手伝いをするってことで、支援を受ける方の助けにもなるってということで、私もこれ自体はとつ

てもいいシステムであるなというふうに感じました。ただ、今中野委員もおっしゃってましたが、現場が大変苦勞しているという、そういう現実もありますし、やはり介護の部分もしっかりやって、これは本当に補助的なものになるのかなと思いますし、なかなかやっばりなり手がいないというようなお話も伺いましたので、今後そういうことが課題になってくるのかなと。若い人、浅口市では今後みんなで支え合いサービスっていうことで、18歳以上の方の参加を目指すっていうこともありましたけど、若い方々にどうやって周知して地域のそういう助け合いの輪の中に入ってもらうかっていうことも、もちろん当市でも課題になってくると思いますので、今後も参考にできることがあれば情報収集して、参考にしたいなというふうに感じました。

以上です。

○委員長（東口正美君） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

じゃ、浅口市についてはこの程度でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） それでは、今までのずっとこの2年間させていただいたところの……(発言する者あり)

所管事務調査ごとなので、申しわけございません。すみません。

なので、まず所管事務調査につきまして、途中までの取りまとめを配らせていただいております。少し時間もたっておりますものですから、復習的な意味も含めて昨日お渡しをさせていただきましたので、さまざま見ていただいた中で、この全体的な取りまとめに向けての当市として目指すべき方向性とか参考にすべき事例も、もう一度御確認いただきながら御発言いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

せっかくですから順番にどうでしょうか。これで最終的な取りまとめをさせていただきたいと思いますので、感想も含めて、今回の所管事務調査につきまして率直なところでお話をいただきながら、委員会として市のほうにできる提言はしていきたいというふうに思いますので、お一人お一人伺いたいと思っております。順番は、手を挙げていただければと思います。

○委員（荒幡伸一君） 和光市、豊明市、名古屋市、柏市、また浅口市と、それぞれ先進的な取り組みをしてきたところを見させていただきました。どうしても地域資源の差というのを感じました。また、当市で同じようにするにはどうなかって思う部分も当然ありますけども、多くの先進事例を有効に研究しながら、当市の地域資源は何で、それを最大限活用し、いつまでも住み続けられる東大和市の地域包括ケアシステムの構築を、この委員会としてこれからも応援をしていきたいなというふうに感じました。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 取りまとめのほうも見させていただきましたけれども、先進事例っていうのは、今荒幡委員もおっしゃってくださったとおり、また先ほど私のほうでも発言させていただきましたけれども、やっばりその事例を見ると、率直というか、わっ、すごいなと言って、うちの市でできるのかなって、ばーんと来るものがありますけれども、でも先ほど言ったように、一つ一つひもといていくと参考に生かせる部分っていうのはあるかなという部分は、ぜひ取りまとめのほうに入れていただきたいのが1点と、やはり今回のこの取り組みの地域包括っていうその言葉が示すように、先ほど中野志乃夫委員のほうからも出ましたけれども、限られた財源と現実的な人っていう部分の手当てというかですね。それはもうどうしても何かを進めたときに一つのハードルになることは明らかで、その中で地域って言ったときに、全ての方を対象者というか戦力にしてい

くその巻き込み感というのが多分先進市全ての市で、取り組みはいろいろでしたけれどもその巻き込み感ってということ、やはり先に対する危機感というものをどうやって市民全員で共有するかっていうことに対して、例えば大学を使ったり医師会を使ったり、もしくはURのような事業者さんに共有してもらってかかっていうところがまず一番最初のスタートじゃないかなってというのが全部の市で感じた実感でしたので、柏市のような広報活動も一つですし、当市のほうでも非常に行政のほうで頑張っていて、医師会の協力も得られるようになってきたって報告も受けてますので、それをもう一步進めて、もう少し大きな広がりをするような取り組み、急がば回れじゃないですけども、すごく直接的な取り組みというよりはじんわりと巻き込み感をつくるっていうようなものも並行してやると、何かその中でまた新たな当市ならではのやり方っていうのが見えてくるんじゃないかなってというのが、全体的なところでの目指す方向性かなというふうに思いました。

以上です。

○委員長（東口正美君） ありがとうございます。

じゃ、御発言ほかに。全員よろしくお願いいいたします。

○委員（二宮由子君） 当市で取り組んでいる地域包括ケアシステムのかなめであるという、この高齢者ほっと支援センターきよはらですか。そこの視察もさせていただいて、そこでの課題もさまざまあったというふうに認識しています。その課題をどのように解決していくのかというのが、まずうちの市で取り組むべきことではないかというふうに思っております。その中で、先進市の事例ですとか学んだこと、URですとかそういった、先ほども申し上げましたようにさまざまな医師会とか連携をして、ほっと支援センターと市だけではなくて、いろんな方、いろんな関係機関を巻き込んだ形で取り組むべきではないかというふうには、今回この地域包括ケアシステムの構築について学ばせていただいた感想です。

○委員長（東口正美君） ありがとうございます。

○委員（上林真佐恵君） さまざまな先進の事例を見せていただきまして、ほかの委員の方もおっしゃってましたが、やっぱり資源ですとか条件さまざまな違いがある中で、当市でどういうシステムが構築できるかなってというのは、皆さんもそうだと思うんですけど私もずっと考えて、結論というものは出てないんですけども、勉強させていただく中で、もちろん、先ほども申し上げましたが、必要な施設を整備するだとか、今介護難民と呼ばれる方がふえる中で、介護保険そのものの拡充を国に求めるということもそうですし、いろいろな面で当市だけじゃなくて国全体ということもあるのももちろん思いますので、本当に高齢者が長生きしてよかったっていうふうに思える、まちづくりもそうだし、国づくりもそうだし、ちょっと大きい話になってしまうんですけども、それをするためにどういうことができるのかっていうことを、ずっと2年間考えさせていただきました。今後も引き続き考えていきたいなというふうに、勉強していきたいなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（東口正美君） ありがとうございます。

○委員（中野志乃夫君） 先ほどちょっと和地さんが指摘した点は非常によかったと思うのは、その危機感。つまり、今の介護保険制度のもとでの一応さまざまな施策、医療制度もありますけども、地方ほど本当に深刻な悩みだから危機感を持っていろいろ取り組んでる。だからこそ、いろいろ先進的なことも試みたりいろいろなことやってると思うんですよ。まさにその点で、じゃあ東大和市がそこまで危機感を持ってんのかなってというのが正直なことですから。

先ほども言ったように現場レベルでは、例えば今介護保険制度のもとでのヘルパー派遣っていうのはもう本

当に制約が厳し過ぎて、さまざまに、今介護保険制度の、はっきり言って改悪で事業所も成り立たないというところで、いろんな事業者がどんどん潰れてるわけです、本当にもう。大和でも幾つかもう消えています、事業所は。その上にヘルパー不足。その中で、言ってみりゃ介護保険制度は費用が一方で膨大にかかるから、よりそれを抑えるために今回そういった介護保険制度外で支えてほしいという、この制度が始まったわけです。そうすると単価も低いと。じゃそれはどこがやるのかと、そういう論議になっちゃう。

そういったところで、先ほど言ったように高齢介護の職員が来て事業者と話したときも、その意識が大分ずれてます。つまり、市のほうにあんまり危機感はないですよ。現場のことは余りよくわかってない。こういう制度をやりますと。練馬区なんかはこういう例でこうやっていますと示してくれて、それは参考になるんですけども、実は練馬区とうちの市では各事業所に対する補助なんかまるで違うわけです。もう全然雲泥の差です。うちだって練馬区でやりたいぐらいいろんな補助がある。ところが東大和の何もないところでね、もう同業者が潰れてく中で、その危機感がやっぱり足りないなということがあるので、やはり提言をまとめる上ではね、その危機感をちゃんと持ってほしいということは、ちょっと触れておいてほしいなと思います。

○委員長（東口正美君） ありがとうございます。

じゃ、最後よろしく願いいたします。

○委員（中村庄一郎君） もう皆さんが言われたとおり、まさに私もそういうふう実感してるところでありますけれども、極論みたいなことを言っちゃうとですね、取りまとめにはそぐわないかもしれないんですけども、やはりさっき言われた地域ごとの財政のあり方だとか、やっぱり地域の方針のあり方だとか連携体制だとか、こういったことが大きく影響してることも特にあると思うんですけども、改めて人口構造のあり方っていうんですか、それについてどういうふうに、例えば行政として考えてくかかっていうことも一つには大切なことかなと。非常に極端にこういう方向性っていうか、そういう方向性、要するに高齢者のいろんなこれからの対策っていう形で、本当にカンフル剤みたいに今回見さしてもらったところはみんなそんな感じで、随所にそういうことが見られてて、ですから、根本は人口構造のあり方みたいなのところの中からどんなふう、これについてはどういうふう考えてくのかかっていうことですかね。そういうことの必要性ってすごくあるんじゃないかなというふうに思いました。

先ほど中野委員からもいろんな、地域よってのいろんなあり方みたいなのところもお話をいただきましたし、その連携のあり方みたいなのもいただきましたけども、何ていうか、さいころを戻しちゃうみたいな話になって申しわけないんですけども、どこの市を見てきても、視察させてもらってもですね、まずはそういうところのこの考え方をきちんと持ってかないと、そうしないと難しいのかなっていうふうには感じました。

以上です。

○委員長（東口正美君） はい、どうぞ。

○委員（和地仁美君） 全くこの視察とはあれなんですけども、先日府中のほうで勉強させていただいたときに、あれは防災だったと思うんですけども、議会の常任委員会も分野が、よく皆さんが使われる縦割りになってる部分というのが正直否めないんで、そこについてどうこうっていうことはないんですけども、勉強させていただいた中で鍵屋先生がおっしゃってたのが、やっぱり災害時のときに福祉施設の活用というのがやっぱり抜け落ちてるっていう御提言があったのは、皆さんお聞きのとおりだと思うんですね。

今回の所管事務調査については、地域包括っていう形で分野を限った中で、先ほどのいろいろなこれから乗り越えなきゃいけない人的資源であったり、実際の財源であったりっていう部分で、高齢者福祉っていうところ

ろだけにフォーカスしてしまうと、解決できない問題がもしあったときに、地域を、住んでよかったという、高齢者に限らずもうちょっと大きな俯瞰したところで考えたときに、これは提言に入れられるかどうかというのは厚生文教委員会の範疇を超えてるって言われてしまいますけれども、ただ一つやんわりと入れるとしたら、自分たちだけの課題だっというふうに狭い中で問題を解決しようとするとう無理が出るときに、例えば災害時に福祉施設の活用っていうところまでを考えたときに、何か解決の糸口があるんじゃないかとか、一つの財源を両方に生かせる形だったら、変な話、通るんじゃないかとか、そういうような可能性もやっぱり、地域社会っていう部分でいうと高齢者だけじゃなくて災害時だとかいろんなものにかかわってくるので、そういったところは多分、先ほどの自治会100%加入率っていうような、それがちょっとすごいことだになって、ごみが出せなくなるような縛りがあるっていうのは、それはやり過ぎだとは思いますが、その地域っていうところでもいろいろな見方をすると、何かしら解決策があるかもしれないという可能性も模索してもらうことが、この地域包括ケアっていうその言葉をそのまま真っすぐ受けとめていただくような方向性も、一つ選択肢として持つてもらいたいんじゃないかなっていうふうには感じました。

○委員長（東口正美君） ありがとうございます。

以上でよろしいでしょうか。

じゃ、地域包括に関しましては、以上のことを正副で取りまとめをさせていただきたいというふうに思います。どうしても言い足らなかったっていうことに関しましては、また御相談させていただきまして、3月定例会でまとめられる方向で進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

正副委員長において報告書の最終案を作成し、次回の委員会でお示ししたいと思います。

お諮りいたします。

本日の所管事務調査、地域包括ケアシステムの構築につきましてはこの程度にとどめたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（東口正美君） 次に、所管事務調査、教育委員会制度改正を受けた東大和市の対応について、本件を議題に供します。

事前に御配付していただいておりますとおり、正副委員長の報告書（案）につきまして御意見がございましたら、発言をお願いいたします。

今回、武雄市のほうに教育関係は視察をさせていただきまして、その具体的な御感想につきましてはこの後伺わせていただきたいと思います。何か、教育委員会制度は全体にかかわることですので、そこから示唆を得たものがあれば、それも含めていただいてもいいのかなというふうに思いますので、まずはこの昨日配らせていただいた案につきまして、何か御意見があればつけ足していただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員（上林真佐恵君） まとめていただきまして、ありがとうございます。

目指すべき方向性ということで幾つか案を書いていたと思うんですが、市長が「教育の充実に向けより主体的に取り組み、今回の制度改革をより効果的に運用することを望む」という部分があるんですけども、この部分なんですけど、読み取り方によっては、市長が教育に介入するっていうことを奨励するというふう

にもとれるというふうに感じました。私としましては、校舎ですとか教員の方々の労働条件ですとか、教育環境の整備に対しては政治が責任を持って整えるべきというふうに考えますが、教育の中身については政治が介入すべきではなくて、独立性を保つ必要があるというふうに考えています。もともと教育委員会は、戦前の国家主義的な教育を反省し、教育の独立性を守るためにつくられたということで、我が党としてはこの制度改正に反対してきたという経緯もあるので、そんなふうに考えています。

ただ、当市においては、ここにも報告のところにもありますけど、制度改正後も政治的な中立など、継続性などを保つことが大切ということで、教育に対する大綱についても旧教育委員会が掲げていたものをそのまま位置づけたということもありますので、今後もトップダウンでなく現場の声を大切にしながら、教育の独立性を保つべきであるというふうな、そういう意見として申し上げておきます。

以上です。

○委員長（東口正美君） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。（発言する者あり）

ただ、所管事務調査の取りまとめとしては、ここでの発言を取りまとめていきたいとは思っておりますので。

○委員（和地仁美君） 所管事務調査の項目と直接的にかかわりのある先進事例っていうところでは、今委員会の中では視察などっていうのは実施してなかったですし、大きな意味というか、視察の中で教育関係のところは武雄市、先日行ったそのみというふうになってしまいましたけれども、先ほどの上林委員の御意見というのはもっともな部分というのは理解しますけれども、一方でやはり、例えば当市における課題としては、学校教育もしくは社会教育の環境が充足していて余り問題がないということではないという現状は、皆さん共通の認識を持ってらっしゃると思いますし、あとハード面もそうですし、ソフト面においてもまあ課題がある。学力の問題であったりいろいろな部分で課題があるっていうことも御承知のとおりだと思います。

学校のほうからはいろいろ、こうしたい、ああしたい、こんな取り組みもしたいっていうような話は多分来てると思うんですけども、やはり財政的な措置がないと取り組めないものもあるっていう部分は非常に大きいと思いますので、先ほどの政治的な介入っていうよりも、その現場の声を直接公の場で、いわゆる立ち話ではなく公の場でオーダーがちゃんと市長にも共有で持てるっていう意味でいうと、今までのトイレの問題もしかり、学力の問題もしかり、ICTなんかについても非常に進んでるとは言えない。おくれてるとまでは言いませんけども、そういった部分について、その重要性っていうものはやはりプロの教育者じゃないとわからない部分もある中で、それを共通の場で認識をして、じゃあそこに優先順位をつけてどういうふうに市全体の方向性の中で予算措置していくのかっていう部分についてはより明確になったという部分で、そこについてはやはり活用してもらいたいっていうのが私の意見です。

武雄市に視察に行って、ほかにも全国を見渡せば首長主導の教育改革をやっているところがあった中で、そういうのは大体うまくいかないっていうような論調もありますけれども、武雄市の、皆さん視察の御感想をこの後言われると思いますけども、やはり、あそこは教育委員会の方も説明のときに同席していただいていた中で、やはりそういった教育環境の充実であるとか、新たな取り組みに関して同じ方向が向いているっていう状況の中でやってるからああいう形になってるのかなっていう部分もありますので、やはりそこは両輪でね、同じ方向が向けるのであったときに、最後にやるぞと言える部分っていう部分はやっぱり教育委員会だけでは現実的には難しい部分を補う形という方向性で、ぜひうちの市でもこの制度を活用っていう言い方じゃないですけども、非常に充実した時間であったり、総合教育委員会議とかを。そういう形で市民が実感できるよ

うな形にしても……。今まででもいい関係だから、変わっても何も変わりませんよって言われちゃうと、何なのかなってというのが正直な私の感想でして。

あと、日本一子育てしやすいまちづくりっていう施策を一番に掲げてる中で、子育てっていうのは保育だけではなくて教育っていう部分もありますし、もっと言っちゃうと保護者の方たちも文化的ないろいろな機会を得られる社会教育の部分の充実っていうのも、まち全体のイメージを上げるという部分もあると思いますので、そういった大きな政策に直結するような新制度については、やはり市の意気込みというか、活用っていうとすごくあれなんですけども、それをもうちょっと感じられるような変化があってほしいなっていうのが率直な感想で、それを武雄市を見てまた実感したというところがありましたので、ぜひそのあたりも取りまとめ、方向性には入れていただけたらいいかなと思ってます。

○委員長（東口正美君） 皆さん、こちらはもうこれで最後取りまとめてまいりますけれども、ございますでしょうか。

○委員（中野志乃夫君） ちょっと申しわけない。次に視察の武雄市のってなってるけど、ちょっと絡めてじゃないとなかなかね、ちょっとやりづらいので絡めさせていただきます。

武雄市、はっきり言って、本筋じゃないところで申しわけない。図書館行って勉強になりました。私がちょっと全然聞いてたのと大分イメージが違ったので、あそこまで大胆に民活といいますか民間活力を導入して、言ってみればある面喫茶室、本もあってというね、そこで実際に人がすごい一番、どう見てもあのかいわいの中じゃ人が一番出入りしててね、私はあれは大成功だと思ってます。つまり、今までの教育委員会だけの発想だと当然できない内容なわけですよ。つまり、やるなら、やっぱりあそこまで徹底してやるんだったら、私はあれはいいんじゃないかという印象を持ちました。

今回のこの制度改正を受けての対応、これは国全体の流れですからそれはいいんですけども、やっぱりもともと教育委員会だけだと、最後はどうしても財源の問題があってなかなか、こういうことをしたい何したいというのは、結局はお願いにとどまって、あんまりちょっと市の一機関としては正直機能できてなかった実態があると思ってます。その辺を考えると、やはりトップ、長が全部包括するっていうのは、その点では財源も伴った判断をするわけですから、それは大きな意義があっただろうと思ってます。

あと、これどう位置づけたらいいのかわかんないけど、今回のこういう論議と関係なくちょっと、マスコミ沙汰になった教員の問題とかああいうのが飛び出てきたときに、教育委員会だけだったらまたそういう対応だけ、トップが市長なんで、やはりそういったほかの、防災といったら変ですけど、防犯というか、そういったことも絡めた対応でやっぱり対応ができるはずなので、そういった形でも、入れるかどうかは別にしても対応を考えたほうがいいし、その意味ではやはり方向性としてはよろしいんじゃないかというふうに感じてます。

○委員長（東口正美君） どうでしょうか。最後なので、了解ということも含めて一言ずつ御意見いただければと思いますけれども。

○委員（荒幡伸一君） 取りまとめいただきまして、大変ありがとうございます。

非常にわかりやすくていいなというふうなのが実感でございました。また、先ほど和地委員が言われましたように、学校もそれぞれ努力をしてる部分もございまして、地域に開かれた道徳授業ですとか、学校の特色をそれぞれ出してる部分がございますので、その点も入れていただければいいのかなというふうに思いました。

以上でございます。

○委員（中村庄一郎君） じゃ、取りまとめについてはこれでお願いいたします。

以上です。

○委員（二宮由子君） 大変しっかりとまとめていただきまして、ありがとうございます。

特に意見などなく、しっかりとまとめていただいておりますので、これをお願いいたします。

○委員長（東口正美君） ありがとうございます。

それでは、こちらの教育委員会制度の改正を受けた東大和市の対応についての所管事務調査につきましても、本日皆様からさらにいただいた御意見を踏まえて、正副委員長において報告書の最終案を作成し、次回の委員会で告示したいと思います。

お諮りいたします。

所管事務調査、教育委員会制度改正を受けた東大和市の対応についてにつきましては、本日はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（東口正美君） 次に、行政視察について、本件を議題に供します。

本件につきましては、1月31日に佐賀県武雄市の教育改革・ICT利活用教育の推進・「官民一体型」小学校の創設について及び2月1日に山口県宇部市のはつらつポイント制度について視察をいたしましたので、視察の内容につきまして委員の皆様方から御意見、御感想等の御発言をいただきたいと思っております。これも1市ずつ行いたいと思っております。

まず、佐賀県武雄市の視察事項につきまして、感想及び御意見をいただければと思っております。

○委員（荒幡伸一君） 武雄市のほうで、官民一体型の学校の教育ということで視察をさせていただきました。非常に勉強になりました視察でございました。

花まる学習会の主要なカリキュラムをモジュール授業として、日常的に実施しているというところがすばらしいなというふうに感じました。また、大自然の美しさというんですかね、厳しさとか、多様さを学ぶ花まる学習会独自の野外体験のメソッドを導入されてるとか、総合的な学習の時間を活用して、学年まざった異学年混合で実施してるような授業があったりとかで、非常に参考になり、勉強になりました。

また、考えるおもしろさを追求した教育手法の導入で数理的な思考力を鍛えるというか、きのうの自分に勝とうってこの事業が非常に印象に残りました。また、ノートのとおり方や宿題の効果的な出し方、また集団指導のあり方など、花まる学習会の独自の学習指導方法を積極的に導入されてるなっていうのを感じました。

花まる学習会が実践してる独自の保護者会のイベントなども、我々が行ったときも保護者がたくさんいて、誰が保護者で誰が視察に来てる人なのかかわからないくらいの状況でありましたけども、児童や保護者、地域の住民が満足してもらえるような、民間のマネジメントというのを手法に導入してるっていうのがすばらしいなというふうに感じました。

以上でございます。

○委員長（東口正美君） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○委員（上林真佐恵君） 官民一体学校ということで、武雄花まる学園の若木小学校での実際の授業を見学させていただきました。とても人気のある花まる学習会のメソッドを一部取り入れてるということで、それ自体が

どうなのかなというのは、私も素人なんでわからないんですけども、公立学校ということなので、この学習方法はすごいいいなっていう方にとってはすごいいいとは思いますが、逆に、これはちょっとつてもし思う方がいたとすれば、そういう方も公立なので授業を受けざるを得ないっていうところはちょっと感じました。今回、日程の中ではとても無理だったとはもちろん思うんですけども、今後機会があればお子さん本人も含め、保護者の方とか実際に授業を行ってる先生方からちょっと感想なんかは聞いてみたいなというふうには感じました。

あと、こういう試みが全国的に広がっているのかとか、そういうことも個人的にはちょっと気になるというか興味を持ったので、引き続き勉強していきたいなと思いました。

以上です。

○委員長（東口正美君） ほかにございますでしょうか。

○委員（二宮由子君） 今回の武雄の視察なんですけども、もちろん花まる学園学習塾との連携というんでしょうか、花まる学園ということで視察に行ったんですけども、それもそうなんですけど、学校自体築20年というふうに伺ったんですが、この学校の校舎自体が非常にすばらしいというか、子供たちが伸び伸びと育ついい環境ではないのかなというふうには思いました。

また、この若木小学校ですか、今年度から始まったということなので、まだまだ結果が出るのはこれから先だと思いますけども、例えば小学校の間はこういった花まる学園としてさまざまな学習の取り組みを行っていて、これから先、中学に上がったときに、じゃどうなのかということもちょっと見届けていきたいなというふうには思いました。でも取り組みとしては非常によい取り組みですし、本市としても同じようなことができるかどうかかわからないですけど、子供たちが視察なれしてるって言うんでしょうか、非常に元気も元気で、大人が来たらば挨拶するとか、そういった基本的なことが非常にすぐれているので、その点に関しては当市も市長は挨拶運動って進めておりますけれども、非常に行っていて気持ちがいいというか、そういったことは思いました。

○委員長（東口正美君） ありがとうございます。

ほかございますでしょうか。

○委員（和地仁美君） 今回の視察を提案させていただいたんですが、提案のきっかけは、実は非常に私は懐疑的な立場でいた部分があります。この花まる学習会についてはマスコミでも大きく取り上げられたり、非常に話題になっていて、都内だと入会するのに順番待ちだっていう話はよく聞くところですし、またいわゆる民間、今回は視察のときにも説明はありましたが、前市長のいわゆる人的ネットワークの中で導入できたっていうお話は、私はほかでも読んでたので、そういうのっていうのはどんなものだろうというのは、正直メソッドはとも共感できる部分がありますし、教育方針である「飯の食える大人になるための教育」だっていうような、一本通ったところは共感はしてたんですけど、その官と民というところの連結のところでの不協和音というか、摩擦っていうのはどんなものなのかなっていうのは正直思っていました。

質問の中でもちょっとそのようなことも言いましたし、花まるのほうから派遣されている若い男性の先生というかトレーナーというのかな。ほかの視察のところからも、あなたは教員免許持ってるんですかねっていうちょっといじわるな質問も出たりもしてたのを、皆さん記憶にあると思いますけれども、結論から言って、まず導入の仕方が、地域が受け入れてから、そして受け入れ準備ができてからではないと、この花まる学園スタイルにはしないっていう、ちゃんと手順を踏んでいることが1点。それから、年間通常の教育をするのにプラ

ス幾らオンしないとこれはできないんですかという質問をさせていただきましたけれども、830万円でしたっけ。余りそんなに多額ではない。各児童が年間使う積み木だのああいうのだと思いますけれども、教材費は1人1,000円ほどだっという形で、そういった部分では思ったよりも、世の中で反対意見が出ているほどよりもトラブルっていうものはないのかなっというように、現実の現場のことを知れたのが一番よかったかなと思います。

それで、いろいろとありますけれども、とにかく先ほどの中野志乃夫委員の図書館は今回のメインじゃなかったんですけども、義務教育で教育指導要領の中で全国同じことをやってるのかという、そうではない時代になったときに、子供たちの大切な1年1年にどれだけのことを与えられるかっていう、そういう大きな視点でいえば非常にプラスになってるんじゃないかなっというのを実感しましたし、それは地域の方のおじいちゃんたちが花まる先生って言って赤い鉛筆を持って、子供たちに、それが正解じゃなくて、きれいに書けたね、この字はみたいな、いわゆる励ましの機会というものを先生以外の方たちも普通にやってるっというような光景は、あれはすばらしいなと思いましたし、先ほどの図書館にしても、今回のとちょっと関係ありませんけども、実はあそこの有料のツタヤのDVDコーナーもありましたよね。そこに人が一人もいない。それで、普通の図書館のほうに人がいっぱいいるっという。

だから、ツタヤがもうけたくてあれをやってる部分もあるんじゃないのなんていう声もあったかもしれませんが、選書の部分でトラブルになってる部分は報道でも聞くところですけども、じゃ、地域の人にとってあの場所がどんな場所になっているのかっというのを、空気感を感じると、非常に愛された場所になってるのかなっというのがありますので、いろいろな問題はありながらも、一番は市民のため、子供のためっというところでいうと、大筋はいい取り組みじゃないかなっというのを実感できたいい視察だったと思ってます。

以上です。

○委員長（東口正美君） ありがとうございます。

項目じゃないですけど、行ってますので図書館も御意見いただければと思います。

せっかく行ったので、一言ずついただければと思うんですけど。中村委員、どうでしょうか。

○委員（中村庄一郎君） 皆さんと同意見でございます。ただ、やっぱり教育ね、先ほど来から皆さんからいろいろ意見も出てますけども、やっぱり教育のあり方って随分、学校のあり方も変わってきたんだっというのが実感です。

数年前にやっぱりこの厚生文教委員会で秋田の学校へ行きました。あそこはもうまるっきり教育の体制がね、教えるというものの体制が全然違うなっというふうなことが非常に今回実感されて、一つはやっぱり時代時代に合った教育の方向性みたいところが、やっぱりそれぞれの自治体の中で受け入れられるようになってきたのかなっというふうな感覚です。それはそれで、その自治体が持つ環境だとかいろんな部分の中から出てくるもので、まさに学校というもののあり方が少しずつ変わってきてるのかなっ。その中では、さっき出てきた教育委員会制度の問題とかそういうのなんかも大きく影響すると思うんですけどもね、そんな実感を受けました。いい研修でした。ありがとうございました。

○委員長（東口正美君） ありがとうございます。

○委員（中野志乃夫君） 花まるのやつは、花まるのことは置いて、校舎が大変よかったです。つまり別に花まるの関係でああいう校舎をつくったんじゃないくて、その以前に既にあれだけいい校舎をつくったっというのは感銘を受けました。

○委員長（東口正美君） じゃ、武雄につきましては以上でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、山口県宇部市のはつらつポイント制度について、御意見、御感想をいただければと思います。

○委員（荒幡伸一君） 宇部市のはつらつポイント制度について勉強させていただきました。

こちらは介護支援ボランティア型と健康づくり介護予防型の2つに種別されておりまして、介護支援ボランティア型は65歳以上の市民の方が対象となっていて、市の指定を受けた介護保険施設、障害者支援施設で活動してもらってポイントを付与するというようなものでございます。ボランティア希望者は、一、二日の間事前の研修を経て、はつらつメンバーとして登録をして、ボランティア団体を通じて施設や公共施設、個人の住居で活動を行うというものでございました。

また、健康づくり介護予防型は、40歳以上の市民に申請・登録してもらい、市が行う健康イベントに参加したり、がん検診、また健康診査などを受診したりすることでポイントが付与されるというもので、また活動に参加できない人のために保健師とともに健康づくりの実践目標を設定して、各自で3カ月の実践活動に取り組むアクティブチャレンジというのがありまして、これもポイントになるということでございました。

ポイントは活動に応じて付与されるんですけども、介護支援ボランティアは1回1時間以上で100ポイントということと、健康づくりは、健康フェスティバルや医療フォーラム、出前講座などへの参加で100ポイント付与されると。健康診査は200ポイントで、がん検診は300ポイントっていうことなんですけど、これが当市でも参考にすごくなるのかなと思ったんですけども、がん検診を3種類以上受診された場合はこの300ポイント加算されるということで、受診率の向上にもつながるんじゃないのかなっていうふうに実感をいたしました。

また、西中国信用金庫とコラボして、宇部市はつらつポイント応援定期預金というのを、こういう制度を行ってるというような紹介もございまして、これもうまく使えば当市でもできるんじゃないのかなというふうに実感をした今回の視察でございました。

以上でございます。

○委員長（東口正美君） ありがとうございます。

ほかにもございますでしょうか。

○委員（和地仁美君） はつらつポイントという形で、概要は今荒幡委員がおっしゃっていただいたとおりなんですけれども、加入というか、この制度を活用する市民の目標人数を、5年ぐらいですかね、掲げてる中で、ちょっと到達できないようなところで新しい担当の方が配属になって、半分泣き笑いのような顔をされてたのが非常に印象的だったんですけども、この制度に関して言えば、市民も自分の健康っていうものに取り組む、それが享受できるわけですし、なかなか腰が上らないものに対してこういったインセンティブがつくことで、運動であったり活動であったり、もしくは検診であったりというものを促すっていう意味では、本来であれば行政も市民も両方にとってウイン・ウインの制度でありながらも、なかなかそこが浸透しないっていうものが多分担当の方の一番頭を悩まされてるところなのかなって印象を受けました。

昨日、予算概要の説明がありましたけども、当市でも似たようなという言い方はあれですけども、ポイント制度っていうものを新たに始めるようなことも書かれておりましたので、ただ、500ポイントでしたっけ。1年間で5,000ポイントか、換金できるポイントがあって、それは繰り延べできなくて、その換金できる、あそこはお金だったと思いますけれども、それは保健センターまで行って所定の手続をしないとお金にならないということで、ポイントをためた後その手続っていうもののハードルでなかなか、そこがネックになってるんじゃないかっていう課題意識についてもお話ししていただきましたけれども、一方で私が思ったのは、あれは

もし非常に多くの市民の方が参加して、非常にポイントを換金するのもワンクリックでできるような制度になった場合の財源ですよね。それと、いわゆる健康保険の抑制とのバランスというものをどこで整合性をとっていくのかっていうようなことまでを考えると、健康になるんだからいいのかというふうに、まあそこで受け入れるのかどうなのかという部分もちょっと感じながら、今回の視察勉強させていただきましたが、とにかく市民の方にどうこれを広めるかっていうのは、信用金庫の定期預金の利率を少し上げて、それで両方ともいいなっていうふうにするっていう取り組みまでは、非常に涙ぐましい啓発活動をされているんだなというのは印象的でした。

先進市、今回の宇部市に限らずこのポイントをやっているところは多くありますので、当市も今後やる中でのその課題であったり、もうちょっと長期的なところで考えられるようなさまざまなハードルっていう部分を、やはり今回当市でも導入するに当たっては研究していただければありがたいですし、何かしらこの委員会でも勉強したことを行政に役立てていただけるような、何か伝えられる機会があれば伝えていくのも有効ではないかなというふうに思いました。

○委員長（東口正美君） ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

○委員（上林真佐恵君） はつらつポイント制度ということで、介護支援のボランティア型と健康づくり・介護予防型2種類ということで、自分の健康とか介護のことを考えるいいきっかけになるというふうに思いました。

先ほど浅口市のところと似たようなところで、やっぱり周知、若い人たちへの周知であるとか、どうやって参加を促すかみたいなことは、今後当市でも同じように課題になってくと思いますので、そういうことなんかは参考にしたいと思いましたが、やっぱりこれだけでは不十分かなというふうにも思いますので、包括的な介護保険全体ですとか施設整備ですとか、これも繰り返すんですけども、全体包括的などういうふうなシステムを構築していくのかなっていうことを考えなきゃいけないなというふうに感じました。

以上です。

○委員長（東口正美君） ありがとうございます。

ほかございますでしょうか。

○委員（二宮由子君） 当市でも取り組むということですから、ぜひ厚生文教委員会の視察で学んだことを、今後の東大和市に対しても提言できたらいいのかなというふうに思います。

一番のポイントは医療費の抑制に、先ほど和地委員もおっしゃった、どれぐらいつながるかっていうのがやっぱりポイントだと思います。それだけ皆さんにお金をというか、ポイントとしてね。どこでも今お買い物してもポイントってつくので、非常に皆さんポイントに対しては食欲ですね、皆さんいろいろ周知的にはいいと思うんですね。ですから、これからは費用対効果というか、どのぐらい効果があるのかっていうのを当市においても検証していくべきだというふうには思いました。

以上です。

○委員長（東口正美君） ありがとうございます。

○委員（中野志乃夫君） 参考にならない意見ですけども、あそこのホテルの昼食が大変よかったんで、ちょっとこのポイント制度のほうはちょっと抜けてるんですけども、取り立てて先進的とか何とかってじゃなかったんで、ちょっとぼやけてたかなっていう印象です。

○委員長（東口正美君） ありがとうございます。

○委員（中村庄一郎君） 今までもう皆さん既に言われてたとおり、この事業自体、これからの費用対効果って
いうんですか、その部分をやっぱり大きく考えてかなきゃいけないんじゃないのかなというふうには思いまし
た。そんなところです。

○委員長（東口正美君） 以上で行政視察についてを終了いたします。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（東口正美君） これをもって、平成29年第1回東大和市議会厚生文教委員会を散会いたします。

午前10時35分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 東 口 正 美